

先-4
(参考資料1)
6.8.8

先-2
27.4.2

先進医療Aの新規届出技術に対する事前評価結果等について
(2月受理分)

整理番号	技術名	適応症等	保険給付されない費用※1※2 (「先進医療に係る費用」)	保険給付される費用※2 (「保険外併用療養費に係る保険者負担」)	保険外併用療養費分に係る一部負担金	受付日※3	事前評価				その他 (事務的対応等)
							担当構成員 (敬称略)	総評	担当技術委員 (敬称略)	総評	
327	腹腔鏡下スリーブ状胃切除術および十二指腸空腸バイパス術	① BMI 35kg/m ² 以上の重症肥満症 ② 内科的治療困難な糖尿病を伴う重症肥満症(BMI 32kg/m ² 以上)	71万2千円	200万7千円	86万2千円	H27.1.28	福田 敬	条件付き適	笹子 三津留	継続審議	別紙2
328	多項目迅速ウイルスPCR法を用いた造血幹細胞移植後ウイルス感染症の早期診断	同種および自己造血幹細胞移植後においてウイルス感染症が疑われる患者	6万8千円 (ウイルス定性検査:2万2千円 ウイルス定量検査:4万6千円) (※1回施行時の費用)	284万5千円	123万円	H27.2.2	宮坂 信之	適	村田 満	適	別紙3

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。
 ※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。
 ※3 原則として15日以降の受付の場合は翌月受付分として処理している。

- 【備考】
- 先進医療A
 - 1 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴わない医療技術(4に掲げるものを除く。)
 - 2 以下のような医療技術であって、当該検査薬等の使用による人体への影響が極めて小さいもの
 - (1)未承認等の体外診断薬の使用又は体外診断薬の適応外使用を伴う医療技術
 - (2)未承認等の検査薬の使用又は検査薬の適応外使用を伴う医療技術
 - 先進医療B
 - 3 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴う医療技術(2に掲げるものを除く。)
 - 4 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴わない医療技術であって、当該医療技術の安全性、有効性等に鑑み、その実施に係り、実施環境、技術の効果等について特に重点的な観察・評価を要するものと判断されるもの。